各務小学校ＰＴＡ　個人情報取扱規則

（目的）
第１条　各務原市立各務小学校ＰＴＡ（以下、「本会」という）が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、ＰＴＡ役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース（以下、「個人情報データベース」という）の取扱いについて定めるものとする。

（責務）
第２条　本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、ＰＴＡ活動において個人情報の保護に努めるものとする。

（管理者）
第３条　本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

（取扱者）
第４条　本会における個人情報データベース取扱者は、役員・各委員会委員とする。

（秘密保持義務）
第５条　個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

（収集方法）
第６条　本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

（周知）
第７条　個人情報取扱いの方法は、総会資料や広報誌等で会員に周知する。

（利用）
第８条　取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。
（１）ＰＴＡ会費の集金業務、管理業務
（２）各種文書の送付
（３）役員・会計監査・会員等の名簿の作成
（４）委員選出、並びに本部役員等の推薦活動
（５）広報誌への掲載

（利用目的による制限）
第９条　本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

（管理）
第 10 条　個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

（保管及び持ち出し等）
第 11 条　個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メール